

四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社 ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号
KFセンタービル

(E04850)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役運営支援本部長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役運営支援本部長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝公園二丁目4番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	11,198,586	11,371,213	15,582,250
経常利益 (千円)	311,416	110,807	797,064
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	27,828	5,811	135,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,582	61,421	294,678
純資産額 (千円)	4,215,002	4,400,249	4,490,447
総資産額 (千円)	13,900,891	13,625,393	14,299,701
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.77	0.58	13.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.52	30.19	30.40

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.97	16.33

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第36期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第37期第3四半期連結累計期間及び第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

<学習塾事業>

第1四半期連結会計期間より、株式会社学習受験社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

<高校・キャリア支援事業>

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社ハーモニック及び株式会社ナビを吸収合併しております。

<その他>

当第3四半期連結会計期間において、デジタル教育サービス事業を行う株式会社グローバルゲートインスティテュートを設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復傾向にありましたが、長期化する円高やデフレへの懸念等、経済の先行き不透明感が依然として払拭されないため、本格的な景気回復には至らず、引き続き厳しい経営環境が続いております。

当業界におきましても生徒獲得に向けたサービス間競争が強まるとともに、業界再編や新分野進出等の動きがより一層顕著になっております。

一方で、グローバル化の進展・科学技術の進展を背景に、外国語教育、理数教育を中心とした学力向上施策は更に強まり、新たな教育ニーズを生む可能性があります。また、教育行政の変化を受け、公立高校授業料の無償化、奨学金制度の拡充に引き続き、一部地域には学習塾費用のバウチャー（クーポン券）制の試行等も実施され、民間教育におけるマーケットの拡大が期待される状況にあります。

このような状況のなか、当社グループにおきましては「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンのもと、将来に向けた教育の果たすべき役割を再認識し、成績向上への全力指導ならびに生徒自身が自ら意欲喚起できる独自の教育プログラムEMS(the Educational Method of Self-motivation)の展開を通じて更なる差別化を推進して参りました。

また、資格取得を中心とした社会人教育分野の拡大、速読を中心としたキャリアサポート分野の成長等、教育をコア事業としながら、既存事業とのシナジー拡張及び新分野進出に努めてまいりました。

以上の結果として、当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は高校・キャリア支援事業における高卒認定コースの生徒数減少はあったものの、学習塾事業が概ね計画通り進捗しましたことにより、113億71百万円(前年同期比1.5%増)となりました。利益につきましては、学習塾事業での新規校・移転校の増加による人件費や広告宣伝費等の先行投資的費用が増加したこと、その他における企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業を営む連結子会社での新商品開発、償却費負担増等を主要因とした経費が増加したため、営業利益は1億39百万円(前年同期比55.5%減)、経常利益は1億10百万円(前年同期比64.4%減)となりました。なお、四半期純利益は投資有価証券売却益が発生したこと等により、5百万円(前年同期は四半期純損失27百万円)となりました。

なお、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することから、第4四半期に最も収益力が高くなるという傾向があり、季節的な変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

学習塾事業

学習塾事業における売上高は、66億63百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は9億39百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

平成24年4月にM&Aにより九州・沖縄地区に校舎展開している株式会社学習受験社を連結子会社化したこと及び、投資回収期間の短い個別指導教室を中心に新規11校・移転2校の積極展開を推進したことにより、第3四半期末の校舎数は178校（前期末比24校増）、生徒数は過去最高の22,891人（前年同期比2.1%増）となりました。

また、小学高学年を対象としたアメリカ在住ネイティブ教員とのオンライン英会話レッスン「OPEN THE WINDOW」や小・中・高生を対象とした在宅型オンライン授業「スクールZ」等、先進的教育プログラムを推進することにより、競合他社との更なる差別化を図っております。

高校・キャリア支援事業

高校・キャリア支援事業における売上高は、35億13百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は1億90百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

平成24年4月に通信制高校子会社2社（株式会社ハーモニック及び株式会社ナビ）を吸収合併し、新ブランド「第一学院」への名称統一と合わせ、シナジー拡大と経営効率の向上を図って参りました。

第一学院高等学校では将来を見据え、社会で活躍できる人づくりを目的とした体験型実学教育を推進しております。地域で活躍されている方々を講師とした授業や職場見学、職業体験などのキャリア教育プログラム「ソーシャルトライアル」を展開し、魅力ある教育サービスの提供を通じて競合他社との差別化を図っております。

以上の結果、高校事業の12月末生徒数は6,146名（前年同期比7.3%増）となりました。

また、キャリア支援事業において、社会人を対象とした介護・保育・商業ビジネス・行政ビジネス等の資格取得講座を運営する「第一学院専門カレッジ」の12月末生徒数は546名（前年同期比118.4%増）となりました。しかしながら、高卒認定コースの生徒数が減少し、高校・キャリア支援事業における第3四半期末生徒数は8,002名（前年同期比6.6%減）となりました。

*第1四半期連結会計期間より、従来の「高認・サポート校・通信制高校事業」から「高校・キャリア支援事業」へとセグメント名称を変更しております。

その他

その他におきましては主に、広告事業、キャリアサポート事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業に係る業績を計上しており、速読を主体とするキャリアサポート事業が引き続き堅調に推移しましたが、企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業での新商品開発、償却費負担増等を主要因とした経費が増加したため、売上高は11億93百万円（前年同期比1.5%増）、営業損失は13百万円（前年同期は営業利益0.6百万円）となりました。

また、「世界で活躍できるグローバル人材を育成し、日本と世界の未来に貢献」することを目的として、英語による高いコミュニケーション力を育成する「グローバル人材育成」分野とスクールシティを中心とした「e-ラーニング」分野を統合し、新分野進出のため、株式会社グローバルゲートインスティテュート（GGI）を平成24年10月1日に設立しました。幼児から社会人までを対象にした次世代高付加価値教育サービスの提供を意図し、WEBによる高度で、広範な教育サービスを提供する準備を進めております。

*セグメントにおける営業利益は本社経費配賦前の営業利益を記載しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.6%減少し、42億59百万円となりました。これは、現金及び預金が4億53百万円減少し、授業料等未収入金が2億57百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.6%減少し、93億57百万円となりました。これは、投資有価証券が4億5百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.7%減少し、136億25百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.2%減少し、61億24百万円となりました。これは、短期借入金が19億63百万円増加し、前受金が16億96百万円、未払法人税等が3億50百万円、賞与引当金が1億76百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億18百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、31億円となりました。これは、退職給付引当金が1億27百万円増加し、長期借入金が1億81百万円、社債が1億73百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.0%減少し、92億25百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、44億円となりました。これは、少数株主持分が1億45百万円増加し、利益剰余金が1億50百万円、その他有価証券評価差額金が85百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「”社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、平成23年3月期から平成25年3月期までの中期経営計画を策定しております。具体的には、幼児から高校生までを対象とする教科学習指導・進学受験指導及び能力開発指導を行う「学習塾事業」、国の検定である高等学校卒業程度認定試験の受験指導・進路指導や、広域通信制単位制高等学校の運営及び在学生の教科指導や進路指導を行う「高校・キャリア支援事業」を主たる事業として営むとともに、e-ラーニング、スクールシティ及び速読を中心とした能力開発教育を推進する「能力開発事業」を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）を導入を決議しております。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするもので

す。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。なお、誓約文言については、当社取締役会と独立委員会（本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するために設置される会議体であり、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者により構成され、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、対抗措置の発動の可否等について、当社取締役会の諮問に対して勧告を行います。）が妥当と認める文言とします。当社取締役会は意向表明書受領後、10営業日以内に株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に対して交付いたします。大規模買付情報のリストの交付後、大規模買付者には、当社取締役会に対して適宜当社取締役会が要求した追加の大規模買付情報を提供していただき、原則として当社取締役会から大規模買付者に対して大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了していただくこととします（以下「大規模買付情報提供期間」といいます。）。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、当社取締役会は、大規模買付行為の内容及び規模並びに大規模買付情報の具体的な提供状況を考慮して、大規模買付情報提供期間を延長することができるものとします（ただし、延長の期間は原則として上限を30日間とします。）。当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。）、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、必要な範囲内で取締役会評価期間を延長することができるものとします（ただし、延長の期間は原則として上限を30日間とします。）。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間の延長を必要とする理由、延長期間、その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、大規模買付者を含む特定株主グループ等に属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成23年6月24日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席

株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・金融商品取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則にしつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は、上記のとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないよう設定されており、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための仕組みが確保されています。

また、当社取締役会は単独で本対応策の更新を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、これを最大限尊重することとしております。

加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認することになります。

このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 377,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,061,300	100,613	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	100,613	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	377,700	-	377,700	3.62
計	-	377,700	-	377,700	3.62

（注） 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,187,114	2,733,562
受取手形及び売掛金	192,179	184,566
授業料等未収入金	493,657	751,573
教材	60,167	69,392
商品及び製品	28,581	23,143
原材料及び貯蔵品	22,245	19,364
その他	502,814	540,256
貸倒引当金	21,836	62,191
流動資産合計	4,464,924	4,259,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,345,006	3,487,927
その他(純額)	1,336,333	1,302,031
有形固定資産合計	4,681,340	4,789,959
無形固定資産		
のれん	109,767	13,466
その他	512,232	469,276
無形固定資産合計	621,999	482,742
投資その他の資産		
投資有価証券	1,669,183	1,264,152
敷金及び保証金	1,394,940	1,454,578
その他	1,632,022	1,561,651
貸倒引当金	195,293	195,130
投資その他の資産合計	4,500,852	4,085,251
固定資産合計	9,804,192	9,357,953
繰延資産	30,584	7,772
資産合計	14,299,701	13,625,393
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	333,000	222,226
短期借入金	446,250	2,409,684
1年内返済予定の長期借入金	551,965	433,419
1年内償還予定の社債	277,000	241,000
未払法人税等	373,205	22,593
前受金	3,161,875	1,465,824
賞与引当金	235,380	59,364
その他	1,082,947	1,270,586
流動負債合計	6,461,624	6,124,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
社債	439,000	266,000
長期借入金	1,099,670	918,523
退職給付引当金	765,484	893,344
役員退職慰労引当金	371,015	380,803
資産除去債務	512,684	530,571
その他	159,774	111,202
固定負債合計	3,347,629	3,100,444
負債合計	9,809,253	9,225,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,517,213
利益剰余金	2,195,574	2,045,420
自己株式	145,759	145,779
株主資本合計	4,866,404	4,716,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	214,402	128,895
土地再評価差額金	731,938	731,938
その他の包括利益累計額合計	517,535	603,042
新株予約権	49	-
少数株主持分	141,529	287,061
純資産合計	4,490,447	4,400,249
負債純資産合計	14,299,701	13,625,393

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	11,198,586	11,371,213
売上原価	8,755,970	8,989,091
売上総利益	2,442,615	2,382,121
販売費及び一般管理費	2,129,445	2,242,873
営業利益	313,170	139,248
営業外収益		
受取利息	5,400	5,141
受取配当金	13,054	19,619
持分法による投資利益	27,187	22,984
イベント協力金収入	7,451	7,384
その他	21,581	17,619
営業外収益合計	74,675	72,749
営業外費用		
支払利息	38,132	30,536
貸倒引当金繰入額	-	38,443
開業費償却	23,449	22,812
その他	14,847	9,397
営業外費用合計	76,428	101,190
経常利益	311,416	110,807
特別利益		
投資有価証券売却益	-	287,973
保険解約返戻金	-	34,609
その他	-	7,302
特別利益合計	-	329,885
特別損失		
減損損失	18,773	95,916
固定資産除却損	24,162	6,385
投資有価証券評価損	32,392	-
関係会社出資金評価損	-	20,663
その他	-	19,367
特別損失合計	75,329	142,333
税金等調整前四半期純利益	236,087	298,359
法人税、住民税及び事業税	244,489	186,235
法人税等調整額	11,364	88,038
法人税等合計	255,854	274,273
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	19,766	24,085
少数株主利益	8,062	18,273
四半期純利益又は四半期純損失()	27,828	5,811

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	19,766	24,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,167	85,506
土地再評価差額金	16	-
その他の包括利益合計	13,184	85,506
四半期包括利益	6,582	61,421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,644	79,695
少数株主に係る四半期包括利益	8,062	18,273

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社学習受験社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
また、平成24年10月1日付で株式会社グローバルゲートインスティテュートを設立し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において100%連結子会社であった株式会社ハーモニック及び株式会社ナビは、平成24年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

9社

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の 従業員借入額に対する債務保証	3,162千円	4,372千円
取引先(株)JBSファシリティーズ)の仕入額 に対する債務保証	28,650千円	32,690千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	604,511千円	574,420千円
のれんの償却額	57,304千円	39,747千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	100,623	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	55,343	5.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	75,467	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高認・サポ ート校・通 信制高校事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,345,464	3,677,198	10,022,662	1,175,923	11,198,586	-	11,198,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	611	-	611	763,950	764,561	764,561	-
計	6,346,075	3,677,198	10,023,274	1,939,873	11,963,148	764,561	11,198,586
セグメント利益	1,041,391	203,287	1,244,679	647	1,245,326	932,156	313,170

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、キャリアサポート事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 932,156千円には、セグメント間取引消去3,754千円、のれん償却額 55,185千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 880,725千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャ リア支援事 業(注)4	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,663,959	3,513,496	10,177,455	1,193,758	11,371,213	-	11,371,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	479	-	479	707,001	707,481	707,481	-
計	6,664,439	3,513,496	10,177,935	1,900,760	12,078,695	707,481	11,371,213
セグメント利益又は 損失()	939,667	190,401	1,130,069	13,628	1,116,440	977,191	139,248

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、能力開発事業(旧キャリアサポート事業)及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 977,191千円には、セグメント間取引消去3,678千円、のれん償却額 39,747千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 941,122千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 第1四半期連結会計期間より、従来の「高認・サポート校・通信制高校事業」から「高校・キャリア支援事業」へとセグメント名称を変更しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失及びのれんの金額の重要な変動)

「その他」事業セグメントにおいて、収益力の低下に伴い、のれん及び無形固定資産(その他)において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては91,431千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	2円77銭	0円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	27,828	5,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	27,828	5,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,056	10,055

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 75,467千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 7円50銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日..... 平成24年12月5日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。